都道府県別介護施設需要の将来推計

林玲子

1. はじめに

近年、高齢者数の増大とともに、特別養護老人ホームとはじめとする介護保険施設はもとより、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など、一般世帯ではない世帯に住む高齢者が増加しており、また施設を求めて都道府県を超えて移動する高齢者も増加し、特に東京都から近隣県への移動に著しいことがわかっている(林 2017)。

今後も高齢者の割合は増加するが、高齢者の実数でみると、全国の65歳以上人口は2040年以降は減少し(国立社会保障・人口問題研究所2017)、都道府県別にみると14府県で2020年から2025年の間に65歳以上人口が減少に転じ、2025年から2030年ではその数は32道県に上る(国立社会保障・人口問題研究所2013)。一方、今後大都市圏および沖縄県では65歳以上は大きく増加し、沖縄県、神奈川県、東京都では、2040年の65歳以上人口は2010年に比べ1.5倍以上になる。つまり、高齢者数の増減でみれば、今後都道府県間の格差が拡大することになり、介護施設定員に対する影響を考えれば、施設定員が足りない都道府県と余る都道府県のコントラストが増大し、介護を必要とする高齢者移動のプッシュ・プル要因になる。

医療施設についてはすでに、地域医療構想を通じた病床規制が行われているが、同様な需要の増減に応じた介護施設の定員の増減も検討する必要があると思われる。本稿では、足元の 2015 年における都道府県別の高齢者介護施設定員/在所者数(以下「介護施設人口」とする)の差異を明らかにしたうえで、今後必要となる介護施設人口(以下「介護施設需要」とする)の変動を推計する。

2. 2015年の介護施設人口

介護施設人口は、厚生労働省(以下「厚労省」とする)による調査、すなわち介護サービス・施設調査、社会福祉施設調査から得られる統計と、国勢調査の世帯の種類別に得られる統計があり、全国の2015年の値は前者によれば1,484,102人、後者によれば1,571,889人であり、その差87,787人は、サービス付き高齢者向け住宅の在所者数データの不確実性、未届老人ホームの在所者数により説明できる可能性がある(林2017)。双方の統計は、都道府県別にも公表されており、一覧にしたものが別表1である。厚労省統計から得られる在所者数を定員で割った利用率をみると、全国平均では91.1%であるが、最高は秋田県の95.5%、最低は埼玉県の86.7%となっており、大都市圏で低い傾向がある(図1)。施設別にみると、有料老人ホームの利用率は、全国平均で82%と他の施設よりも低く、有料老人

ホームの利用率が都道府県別の差を生んでいる傾向があるが、今後爆発的に高齢者が増えるとされているのは大都市圏であり、施設が足りないはずであるが、現状ではまだフル稼働というわけではない。

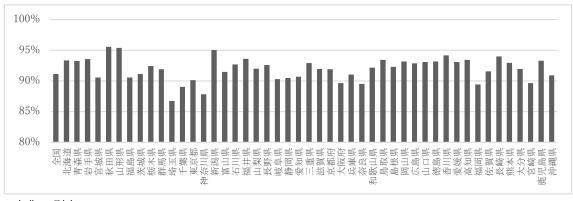


図 1 厚労省統計による介護施設の利用率 (2015年)

出典: 別表1

また、国勢調査による社会施設入所者は、全国においても、どの都道府県においても、厚労省統計による在所者数よりも大きくなっている。厚労省統計には数種類の介護施設があり、別表 1 には入居者数の把握が難しいサービス付き高齢者住宅の入居者数は含めておらず、サービス付き高齢者向け住宅が国勢調査で社会施設に計上されれば、その分国勢調査の社会施設入所者が増える。また、厚労省統計には挙がってこない未届老人ホームが、国勢調査において社会施設とカウントされている可能性もある。この、厚労省統計と国勢調査との差は、都道府県によりかなりばらつきがあり、65歳以上人口に対する割合でみると(図 2)、沖縄県で一番大きく1.28%、次いで秋田県、北海道、佐賀県、長崎県の順となっており、1%を超えている。

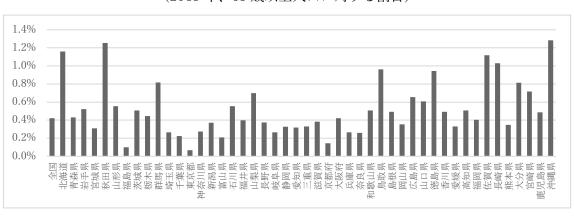


図 2 国勢調査による社会施設入所者と厚労省統計による介護施設人口の差 (2015 年、65 歳以上人口に対する割合)

出典:別表1

介護施設需要を求めるには、それが何により決定されるのかを明らかにする必要がある。 介護施設需要は、都道府県の人口規模自体が大きければ大きいことは明らかであるが、さら に施設入居のニーズは、高齢により高まることが考えられるため、高齢人口と相関するであ ろう。また、2013 年の介護サービス施設・事業所調査によれば、介護老人福祉施設退所者 1.8%、介護老人保健施設退所者の31.7%は家庭に戻ったという結果になっているが、2014 年の第7回世帯動態統計によれば、5年前に施設に居住していた高齢者で現在一般世帯に居 住している人の割合はほとんど無視できる程度で少なく(鈴木2017)、いったん施設から家 庭に戻っても、5年間続けて生存し続けている人は少ないことが示唆される。そうであれば、 死亡数がその数年前の介護施設の需要を決定することになる(林2017)。そこで、施設人口 を決定する要因として、人口総数、高齢者人口(65歳以上、85歳以上)、死亡数(総数、65歳以上、85歳以上)をとりあげ、厚労省統計、国勢調査による施設人口(65歳以上の社会 施設入所者、病院・療養所の入院者、施設人口総数)との相関を都道府県別にみると(表 1)、 厚労省統計における在所者数に施設ではないがそれに準ずる療養型病床在院者数を加えた ものと65歳以上死亡数の相関が一番高い結果となった。

表 1 都道府県別介護施設人口と人口指標の相関(2015年)

	総人口	65+人口	85+人口	死亡数	65+死亡数	85+死亡数
在所者数	0.96373	0.97991	0.97958	0.98214	0.98239	0.98016
療養型病床+在所者数	0.96312	0.97931	0.98129	0.98204	0.98243	0.98149
国調社会施設人口	0.94620	0.96770	0.96939	0.97108	0.97146	0.96915
国調病院+社会施設人口	0.92687	0.95153	0.95963	0.95713	0.95783	0.95846
国調施設人口	0.93115	0.95453	0.96259	0.95983	0.96041	0.96099

出典: 介護施設人口は別表1、人口は国勢調査(総務省統計局)、死亡数は人口動態統計(厚生労働省)

3. 介護施設需要の将来推計

前節の結果より、療養型病床在院者および介護施設在所者数を介護施設需要とし、その説明変数を 65 歳以上死亡数として、2015 年の介護施設需要と 65 歳以上死亡数の割合が、今後 2060 年まで一定と仮定して、本プロジェクトで作成された、多地域モデルによる都道府県別将来人口推計の都道府県別年齢別死亡数データを、国立社会保障・人口問題研究所小池司朗室長より提供を受け、介護施設需要将来推計を行い、結果を別表 2 に示した。

推計結果をみると、2015 年に 1,484,243 人であった介護施設人口 (療養型病床在院者を含む) は、2040 年に 2,002,095 人となり、約3割増加する (別表 2)。しかしその後は減少し、2060 年には 2030 年の水準となる。一方都道府県別にみると (図3)、東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県、沖縄県は 2040 年から 2050 年の間は増加の傾きが小さいが、2060 年

まで基本的に増加傾向があり、最大の介護需要となる年は2060年であるが、その他の都道府県では2040年までに最大値に達しその後減少する。また、介護施設需要の最高値と2015年の値を比べると(別表2)、最高は1.84倍となる沖縄県、次いで神奈川県(1.69)、埼玉県(1.69)、千葉県(1.62)、東京都(1.62)、愛知県(1.56)であるが、最低の島根県は1.07倍にしかならず、次いで高知県(1.08)、山形県(1.10)、秋田県(1.11)、鹿児島県(1.11)となっており、今後介護施設定員を減らすまでには至らないが大きく増やす必要もない都道府県も多いことがわかる。

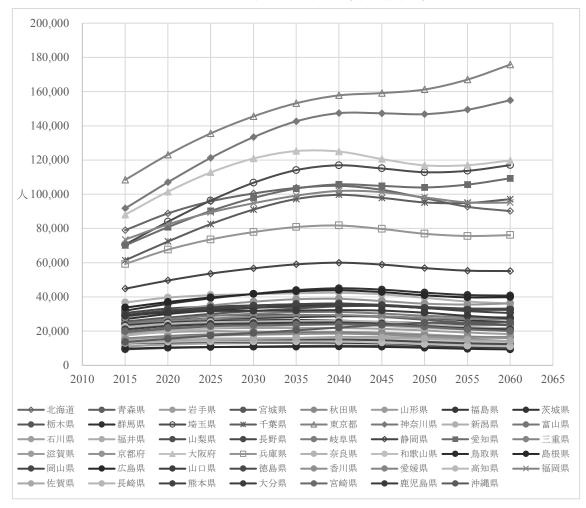


図 3 介護施設需要推計結果(都道府県別)

出典: 別表2

4. おわりに

特別養護老人ホームの入所待機者が多いと声高にいわれるが、必ずしもすべての施設で 定員数を満たしているわけではなく、介護施設全体でみると利用率は91.1%であり、現時点 でも余りが生じている状況である。今後、総人口が減少する中、介護施設需要の増加は地域 により異なり、今後首都圏など大都市圏および沖縄県では右肩上がりに増加する一方、2015年の水準から需要がそれほど増えない都道府県も多い。このような状況に合わせ、過度な供給をもたらさないような計画的な施設建設・運営が求められるだろう。

本推計では、2015年における死亡数と介護施設需要の割合が今後一定に推移する、という仮定を置いた。それは、現時点では定量化できていない近隣県からの高齢者受け入れや、未届老人ホームの多寡による差異など、都道府県別の事情がある可能性を鑑みてのことである。しかしながら、この割合は全国一律となるべきである、という考え方もあるだろう。その場合は割合推移をそのように設定する必要がある。また今後、寿命の進展と元気な高齢者の増加、地域包括ケアシステムの普及による自宅で介護を受ける人の割合の増加などがあれば、介護施設需要割合は低下するであろう。逆に、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに居住する健康な高齢者が増えれば、介護施設人口は増えることになり、その結果、介護が必要であるために施設に住む人の数と定義した介護施設需要と乖離することになる。

介護施設需要がそれほど増大しない都道府県でも、介護の担い手である介護人材は今後も人材不足状況が続くであろう。介護人材数は特に2000年の介護保険制度開始から著しく増加したが、今後減り続ける労働力人口を鑑みると、増加には上限があることも考えなければならない。女性、高齢者の活躍を促すこと、ICT・ロボットの活用による介護現場の労務負担の軽減、介護分野技能実習・介護在留資格による外国人介護人材の増加などにより、人材不足を解決する必要がある。介護人材については今後の必要数が2025年まですでに算出されている(厚生労働省2015)が、2025年以降を見据えた見通しも必要になってくると思われる。

(参考文献)

- 厚生労働省(2015)「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)について」. 国立社会保障・人口問題研究所(2017)「日本の将来推計人口 平成29年推計」人口問題 研究資料第336号.
- 国立社会保障・人口問題研究所(2013)「日本の地域別将来推計人口 平成25年3月推計」人口問題研究資料第330号.
- 鈴木透(2017)「世帯形成・解体の動向 第 5~7 回世帯動態調査の結果から-」『人口問題研究』73-3, pp.155~171.
- 林玲子(2017)「施設人口と高齢者の移動」厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究 事業(政策科学推進研究事業)「人口減少期に対応した人口・世帯の動向分析と次世代 将来推計システムに関する総合的研究」平成28年度 総括研究報告書,2017年3月.
- Hayashi, Reiko (2017) "Understanding ageing in Africa through disability statistics available in 19 Sub-Saharan African censuses" XXVIII IUSSP International Population Conference, Poster Session: Health, mortality and longevity III, Cape Town, South Africa

別表 1 2015 年の介護施設人口(都道府県別)

CARRELATION CARRELATION CARRELATION REAL CARRENT <th>国勢調査</th> <th>65 歳以上</th> <th></th> <th></th> <th>1,571,889</th> <th>92,448 1</th> <th></th> <th>25,598</th> <th>21,333</th> <th>19,784</th> <th>5% 24,425 546</th> <th></th> <th>19,825 2,266</th> <th>30,024</th> <th>71,824</th> <th>62,550</th> <th>20% 102,219 2,046</th> <th>37 104</th> <th>14 764</th> <th>18 949</th> <th>11 372</th> <th>10.684</th> <th>30,936</th> <th>24,982</th> <th>5% 45,602 3,347</th> <th>72,050 5,577</th> <th></th> <th></th> <th>25,827</th> <th>92,517</th> <th>5% 17 061 1 1 0 0 5</th> <th>15,150</th> <th>11,037</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>24,161</th> <th>14,388</th> <th>15,960</th> <th></th> <th>73,409</th> <th>15,134</th> <th></th> <th></th> <th>1% 22,899 2,864</th> <th></th>	国勢調査	65 歳以上			1,571,889	92,448 1		25,598	21,333	19,784	5% 24,425 546		19,825 2,266	30,024	71,824	62,550	20% 102,219 2,046	37 104	14 764	18 949	11 372	10.684	30,936	24,982	5% 45,602 3,347	72,050 5,577			25,827	92,517	5% 17 061 1 1 0 0 5	15,150	11,037				24,161	14,388	15,960		73,409	15,134			1% 22,899 2,864	
Column C		수計																																												
Column C			┢			82,385	20 443	27,225	18,485	19,372	27,049	35,677	20,148	28,893	79,405			36.810	15 442	18.751	11 293	10.258	31,765	26,824	48,997	74,803	24,496	12,425	28,433	96,713	64,208	15.140	10,193	13,808	31,452	34,617	23,686	13,647	15,630	12,437	77,611	14,097	22,578	29,118	22,401	000
			人ホーム	在所者数	(F)								1,622																		7										1			6,646		0
		₩		定員														,																												1000
		止施設等調	ミ人ホーム	在所者数	3			1,																																						-
		社会福		汝	O,					_													1.																							111
			き老人ホーム			4													ή,																		1,				2					
(2.54) (2.54)	和計			<i>1</i> ×		4													Ť																						2					
	〔生労働省 約		き老人福祉が	[B 在所	р						669	901		841			120			881	710				266		898	591				486	165	471				1/0	911	144			275		837	27
			也域密着型介語	E員A 定員					475		728	917	1,814	881			020			881	268	01)4		878	591				515	165	200	.3	69	9, 1	183	940	144		165	833		929	700
(本)		-	H	关		_					2,808	3,460	1,814	2,512	6,419	5,756	0,744	2,144	1,777	2,465	1 010	808	2,689	3,789	5,011	7,069	2,170	1,488	2,462	8,467	5,373	1.543	1,130	1,713	4,477	4,798	2,380	2,057	1,643	1 998	8,445	1,830	4,013	2,770	1,634	1000
() (本) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大		事業所調査	認知症対応	定員	180,459	14,026	2.235	3,254	2,363	1,821	2,979	3,772	1,914	2,657	7,414	6,209	10 350	3 171	1 950	2.596	1,037	871	2,804	4,008	5,424	7,574	2,288	1,544	2,599	9,255	3,572	1,634	1,152	1,801	4,765	5,096	2,454	2,100	1,696	2.039	9,131	2,050	4,212	2,881	1,743	0700
	777	٠		所者	302,679	13,537	4,010	6,722	4,714	3,553	6,276	8,664	4,314	5,197	13,778	12,390	10,033	0 236	2,630	3.716	2,820	2.503	6,392	5,544	10,343	15,693	5,571	2,068	5,821	15,214	3 521	2,928	2,778	2,336	5,395	7,489	4,071	3,418	3,489	1 869	12,396	2,353	4,223	5,438	4,022	101
介護老人福祉施設 本員 定員 A 定員 B 在所者 定員 定員 A 定員 B 在所者 定員 518.273 484.353 471.585 368 23.354 21,753 21,322 16 5,495 5,395 5,313 5,5 6,914 6,395 6,205 5,5 6,914 6,395 6,206 5,5 6,914 6,395 6,94 4,4 6,914 6,395 6,94 4,4 6,697 6,136 8,249 6,94 6,697 6,149 6,94 4,4 6,697 6,149 6,94 4,4 9,884 12,608 12,08 1,9 13,884 12,608 12,09 1,0 42,303 3,9141 38,15 2,0 42,303 3,9141 38,15 2,0 42,304 4,289 4,239 4,485 1,2 42,305 8,849 8,654 6,14 <td></td> <td>1</td> <td>老人保健施</td> <td>定員 B</td> <td>339,142</td> <td>14,914</td> <td>5 645</td> <td>7,480</td> <td>5,038</td> <td>3,781</td> <td>7,301</td> <td>6,769</td> <td>4,852</td> <td>5,986</td> <td>15,621</td> <td>14,245</td> <td>16,930</td> <td>10,000</td> <td>4 400</td> <td>4,400</td> <td>3.038</td> <td>2.766</td> <td>7,423</td> <td>6,504</td> <td>11,615</td> <td>17,385</td> <td>6,183</td> <td>2,486</td> <td>6,643</td> <td>17,225</td> <td>13,632</td> <td>3,249</td> <td>3,031</td> <td>2,717</td> <td>5,997</td> <td>8,427</td> <td>4,477</td> <td>3,686</td> <td>3,738</td> <td>9 157</td> <td>13,810</td> <td>2,607</td> <td>4,532</td> <td>6,243</td> <td>4,396</td> <td>101</td>		1	老人保健施	定員 B	339,142	14,914	5 645	7,480	5,038	3,781	7,301	6,769	4,852	5,986	15,621	14,245	16,930	10,000	4 400	4,400	3.038	2.766	7,423	6,504	11,615	17,385	6,183	2,486	6,643	17,225	13,632	3,249	3,031	2,717	5,997	8,427	4,477	3,686	3,738	9 157	13,810	2,607	4,532	6,243	4,396	101
本員 人 (本) 本 (本) 本 (;		介護	定員 A	.,							Ī																																		
新 11 1 1 1 1 2 2 2 8 9 2 7 7 6 8 8 8 7 5 6 7 7 4 4 7 7 7 8 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1		施設	在所者	4	. 7													`				_																							
新 11 1 1 1 1 2 2 2 8 9 2 7 7 6 8 8 8 7 5 6 7 7 4 4 7 7 7 8 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			護老人福祉	定員 B																											7					_					1					
·			4	定員A	\dashv	_					福島県 9,88	<u> </u>	栃木県 7,17			_	4		1						静岡県 16,61	愛知県 21,16						ml′										-	長崎県 6,19			

注: 定員 A は基本票、定員 B は詳細票によるもの。基本票は全数が対象、詳細票は回収のあったもののみである。在所者は詳細票より得られるので在所者/定員 B を利用率とした。認知症対応型 GH は認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)。「差」は、国勢調査 65 歳以上社会施設の入所者から厚労省統計在所者数を差し引いたもの。

別表2 介護施設需要

7777	儿或旭式那么				•	•	•					•	
都道府県	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	最大值	最大年	增加割合*
北海道	77,873	87,567	94,527	99,064	102,253	103,488	101,182	96,371	91,397	88,911	103,488	2040	1.33
青森県	24,849	27,032	28,146	28,451	28,496	28,312	27,408	25,797	24,036	22,688	28,496	2035	1.15
岩手県	18,860	20,603	21,483	21,697	21,727	21,685	21,235	20,257	19,041	18,164	21,727	2035	1.15
宮城県	24,081	27,137	29,400	30,982	32,433	33,676	33,970	33,196	32,088	31,676	33,970	2045	1.41
秋田県	17,459	18,952	19,430	19,184	18,805	18,449	17,715	16,404	14,908	13,787	19,430	2025	1.11
山形県	17,948	19,339	19,702	19,493	19,376	19,360	18,949	17,940	16,716	15,846	19,702	2025	1.10
福島県	24,334	26,293	27,253	27,631	28,118	28,656	28,545	27,609	26,288	25,323	28,656	2040	1.18
茨城県	31,580	35,479	38,653	41,245	43,416	44,488	43,706	41,961	40,596	40,247	44,488	2040	1.41
栃木県	18,030	20,136	21,636	22,866	24,018	24,747	24,519	23,683	22,957	22,727	24,747	2040	1.37
群馬県	26,207	29,082	31,022	32,546	33,881	34,504	33,800	32,522	31,717	31,672	34,504	2040	1.32
埼玉県	68,354	81,248	93,208	103,300	110,468	113,186	111,402	109,276	110,052	113,275	113,275	2060	1.66
千葉県	60,220	20,996	81,018	89,326	95,390	777,76	96,047	93,447	93,117	62,309	97,777	2040	1.62
東京都	104,862	119,073	131,135	140,776	148,211	152,652	153,959	155,978	161,565	170,037	170,037	2060	1.62
神奈川県	89,238	104,128	117,998	129,793	138,824	143,457	143,389	142,898	145,406	150,813	150,813	2060	1.69
新潟県	35,980	38,746	40,147	40,736	41,266	41,520	40,635	38,629	36,518	35,384	41,520	2040	1.15
富山県	15,670	17,123	18,084	18,660	19,034	19,025	18,276	17,254	16,632	16,569	19,034	2035	1.21
石川県	17,947	19,876	21,166	22,145	22,982	23,372	22,814	21,859	21,349	21,468	23,372	2040	1.30
福井県	11,006	12,108	12,677	12,951	13,214	13,382	13,153	12,626	12,121	11,888	13,382	2040	1.22
山梨県	9,234	10,009	10,471	10,812	11,142	11,345	11,218	10,870	10,518	10,315	11,345	2040	1.23
長野県	29,580	32,066	33,213	33,838	34,509	34,859	34,182	32,949	32,107	32,022	34,859	2040	1.18
岐阜県	23,960	26,483	28,296	29,560	30,428	30,585	29,703	28,457	27,710	27,600	30,585	2040	1.28
静岡県	44,228	48,998	52,990	56,015	58,313	59,285	58,194	56,160	54,687	54,452	59,285	2040	1.34
愛知県	68,422	78,781	88,017	95,451	100,807	103,211	102,349	101,462	103,077	106,645	106,645	2060	1.56
三重県	23,277	25,486	26,997	28,005	28,749	28,995	28,340	27,359	26,785	26,709	28,995	2040	1.25
滋賀県	10,998	12,761	14,165	15,259	16,196	16,767	16,716	16,396	16,327	16,622	16,767	2040	1.52
京都府	27,431	31,144	34,083	36,245	37,645	37,881	36,654	35,148	34,641	35,281	37,881	2040	1.38
大阪府	84,928	97,919	108,761	116,627	120,845	120,573	116,333	112,777	112,860	115,521	120,845	2035	1.42
兵庫県	57,858	66,010	71,885	76,088	78,969	79,836	77,884	75,130	73,861	74,333	79,836	2040	1.38
奈良県	16,710	19,113	20,925	22,249	23,089	23,157	22,222	20,993	20,220	20,049	23,157	2040	1.39
和歌山県	14,152	15,054	15,538	15,739	15,785	15,569	14,872	13,990	13,308	12,899	15,785	2035	1.12
鳥取県	9,626	10,304	10,608	10,660	10,745	10,847	10,676	10,165	9,266	9,211	10,847	2040	1.13
島根県	12,764	13,414	13,600	13,445	13,315	13,228	12,840	12,059	11,231	10,779	13,600	2025	1.07
岡山県	29,138	31,654	33,396	34,502	35,337	35,667	34,734	33,130	32,105	32,167	35,667	2040	1.22
広島県	33,341	36,578	39,185	41,164	42,736	43,368	42,310	40,468	39,274	39,384	43,368	2040	1.30
山口借	23,020	24,556	25,474	25,883	26,022	25,697	24,426	22,652	21,202	20,615	26,022	2035	1.13
徳島県	13,183	14,140	14,546	14,637	14,730	14,748	14,292	13,432	12,606	12,156	14,748	2040	1.12
香川県	15,161	16,478	17,235	17,656	18,066	18,278	17,783	16,800	16,036	15,872	18,278	2040	1.21
愛媛県	22,264	23,931	24,959	25,440	25,780	25,840	25,055	23,619	22,236	21,521	25,840	2040	1.16
高知県	12,830	13,555	13,827	13,808	13,763	13,643	13,087	12,199	11,364	10,918	13,827	2025	1.08
福岡県	71,484	80,138	86,930	92,151	96,470	99,143	98,474	95,486	92,611	92,522	99,143	2040	1.39
佐賀県	13,248	14,263	14,838	15,165	15,533	15,858	15,758	15,174	14,378	13,891	15,858	2040	1.20
長崎県	21,704	23,531	24,420	24,783	25,093	25,254	24,718	23,462	21,922	20,857	25,254	2040	1.16
熊本県	28,611	31,063	32,515	33,242	33,879	34,477	34,308	33,095	31,339	30,219	34,477	2040	1.21
大分県	20,575	22,506	23,561	24,025	24,400	24,540	23,887	22,542	21,256	20,672	24,540	2040	1.19
宮崎県	19,876	21,775	22,933	23,401	23,723	23,991	23,656	22,530	21,042	20,058	23,991	2040	1.21
鹿児島県	28,830	30,752	31,608	31,717	31,858	32,125	31,822	30,603	28,751	27,300	32,125	2040	1.11
沖縄県	13,312	15,141	16,926	18,470	19,964	21,593	23,069	24,186	24,366	24,517	24,517	2060	1.84
全国	1,484,243	1,662,520	1,798,589	1,896,884	1,969,806	2,002,095	1,970,266	1,911,002	1,873,891	1,880,892	2,002,095	2040	1.35
マ 神中神 小	t (*)	自士 6人猫按凯弗用 /901 6 年人羅按凯弗里	新田/901F 左	人举松弘重田	0015年	人雑毎用は	四十二 0七百	1 年 1 の左記 女子 2 書い 廃業 到 庁 庁 左 時 女 担 メ	14日十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	ナヤナードイナ	(十十十年四)	1 HZI)	

注:増加割合(*)は、最大の介護施設需要/2015 年介護施設需要。2015 年の介護需要は、別表1の在所者数合計に療養型病床在院者を加えたもの(本文参照)。

参考表 都道府県別65歳以上死亡数(多地域モデルによる)

2060	1,50	8 62,228	14,254	7 14,306		7 10,808	12,173	9 22,540				93,274	1 79,123	9 163,853) 114,817				998'8 (9,848	5 25,189	5 23,342		90,623	3 21,097	3 16,744	30,404	5 103,725	3 65,131	3 15,600	2 10,519	6,353									۵,						
2055	1,49	896'89	15,101	14,997	27,832		12,841		35,522			90,620	77,304	155,689	110,700	26,563	12,349	13,480	9,040	10,042	25,256	23,435		87,592	21,158	7 16,448	29,852	101,336	64,718												۵,						
2050	1,52	67,449	16,208	15,955	28,794		13,781	24,575	36,717	24,602		89,981	77,578	150,305	108,791	58,099	12,810		9,416	10,378		24,066	45,512	86,219	21,611	16,517	30,289	101,261	62,839	16,334	11,409			22,484													
2045	1,56	70,816	17,220	16,725		13,888	14,556	25,409	38,244	25,471		91,732	79,736	148,359	109,165	29,558	13,570	14,405	9,810	10,710	26,888	25,120	47,161			16,840	31,587	104,454	68,242	17,291	12,128			23,572													
2040	1,59	72,430	17,788	17,079	29,210	14,463	14,872	25,507		25,707		93,200	81,172	147,100	109,217	30,202	14,126	14,757	086'6	10,831	27,421	25,865				16,890	32,644	108,261	69,953	18,019	12,696			24,205	35,412	18,868	10,193				63,411						
2035	1,565,273	71,566	17,904	17,112	28,132	14,742	14,884	25,029	37,990	24,950	25,704	96'06	79,190	142,820	105,689	30,017	14,132	14,511	9,855	10,637	27,146	25,733	47,257	85,662	22,709	16,316	32,441	108,506	69,194	17,965	12,873	7,411	9,199	23,981	34,897	19,107	10,181	12,675	18,365	9,951	61,702	10,434	17,999	22,443	15,404	14,396	21 216
2030	1,505,748	69,334	17,876	17,089	26,873	15,039	14,974	24,595				85,060	74,157	135,656	98,814	29,631	13,855	13,983	69,626	10,322	26,618	24,999		81,111	22,121	15,371	31,235	104,718	699'99	17,312	12,835	7,352		23,415	33,613	19,005	10,116	12,387	18,123	9,984	58,939	10,187	17,776	22,021	15,168	14,201	91 159
2025	1,425,308	66,159	17,684	16,920	25,501		15,134	24,258	33,822			76,750	67,260	126,366	89,834	29,203	13,427	13,364	9,454		26,126	23,930		74,794	21,325	14,269	29,371			16,282	12,671	7,317	9,396	22,664	31,997	18,705	10,054	12,092	17,781		۵,		,	21,539			91 070
2020	1,315,046	61,288	16,984	16,227	23,538	14,857	14,856	23,404	31,045	20,918	22,063			1		28,184	12,713	12,550		9,556	25,224	22,397	39,708	66,945	20,132	12,855			57,838	14,871	12,277	7,107	9,268	21,482	29,868	18,030	9,773	11,561	17,048	9,801	51,256	9,581	16,879	20,578	14,209	13,214	20 508
2015	1,171,946	54,503	15,612	14,854	20,887	13,687	13,787	21,660	27,633	18,730	19,882	56,285	49,993	101,048	62,939	26,172	11,635	11,332	8,208	8,816	23,268	20,263	35,842	58,143	18,387	11,079	23,639	76,256	50,696	13,002	11,541	6,639	8,819	19,774	27,225	16,903	9,112	10,637	15,860	9,277	45,721	8,899	15,568	18,953	12,990	12,062	19 227
	全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	省組印	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	子葉 県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	省川生	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	爱知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口間	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	自司山斑